

# 13 国と地方の適切な役割分担による子ども手当制度の実施をはじめ子育て支援施策の強化

(厚生労働省)

## 1 現状

次代を担う子どもたちの健全な育成を図っていくことは、国・地方を通じた最重要課題の一つであり、国と地方が適切な役割分担の下、着実に子育て支援に取り組み、子どもを安心して生み育てる環境づくりを行っていくことが必要です。

京都市では、保育所待機児童の解消や多様な保育需要に対応する保育所運営、京都市独自の「昼間里親制度」の実施、児童館と放課後児童クラブの機能を併せ持つ一元化児童館の整備、子ども医療費支給制度の実施等、市民ニーズに応じて、きめ細かに子育て支援施策を展開しています。

## 2 課題

国は、全国一律に実施する制度運営や地方の創意工夫による主体的な施策展開を可能とするために必要な財政措置を講じ、住民に最も身近な地方自治体は、その地域の実情に応じた効果的な施策を実施することが、求められるべき国と地方の役割分担です。

手当等の給付につきましては、基本的には、全国どこに住んでいても同じ給付が受けられる一律の制度とするべきであります。また、その財源についても国が責任をもって負担すべきものです。しかしながら、子ども手当制度につきましては、一部を児童手当として費用負担する仕組みとされたため、京都市においては約23億円もの財政負担が生じております。また、子どもの医療費に対する助成制度につきましても、全国的に広く実施され国民の間に定着しているものの、国の財政支援がなく、京都市の負担は過大なものになっています。

一方、保育所運営等をはじめとする子育て支援施策につきましては、それぞれの自治体が固有に抱える課題に対して、自主性を発揮しながら、地域の実情に応じた取組を実施すべきものであり、これを実効性あるものにするためには、所要の財源確保が不可欠であります。

つきましては、次のとおり要望します。

## 3 要望事項

- (1) 子ども手当の準備経費も含めた全額国庫負担による実施
- (2) 子どもの医療費に係る全国一律の補助制度の創設

(3) 子育て支援施策について、自治体の裁量により柔軟に施策の実施が可能となるよう、実情に応じた十分な財政支援の実施

ア 保育所運営において、職員配置基準、保育料徴収基準等を京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財政措置

イ 国の家庭的保育事業に先駆けて京都市独自に実施してきた、家庭的雰囲気の中で保育する「京都市昼間里親制度」への財政措置

ウ 地域における子育て支援の拠点としての機能が発揮できるよう、児童館及び放課後児童クラブへの十分な財政措置

所管の省庁課：厚生労働省（社会・援護局福祉基盤課，雇用均等・児童家庭局総務課，育成環境課，育成環境課子ども手当管理室，保育課，母子保健課）

京都市の担当課：保健福祉局 子育て支援部 児童家庭課長 水野正人 TEL 075-251-2380

保健福祉局 子育て支援部 保育課長 森元正純 TEL 075-251-2390

保健福祉局 生活福祉部 地域福祉課長 久保敦 TEL 075-251-1175

○児童手当と子ども手当の制度比較（京都市）

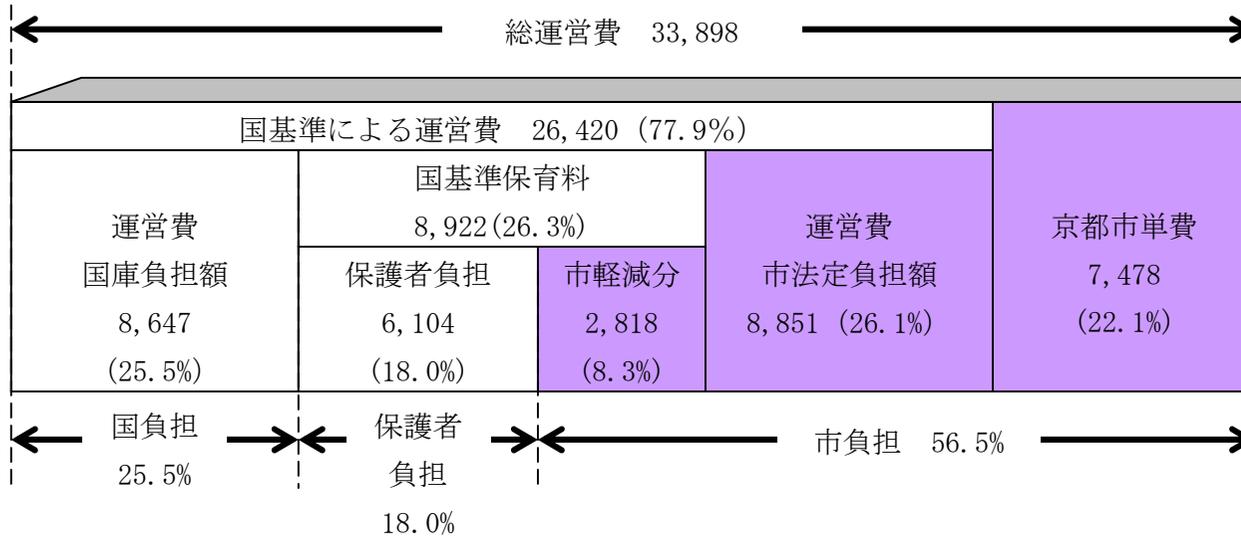
	児童手当（平成21年度）	子ども手当（平成22年度）																																																							
支給総額	97.3億円（うち本市負担23億円）	257.8億円（うち本市負担23億円） ※児童手当2箇月分を含む																																																							
負担割合	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>国</th> <th>府</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>8/10※</td> <td>1/10</td> <td>1/10</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>特例給付</td> <td>10/10</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～小学校修了前</td> <td>被用者</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> <td>1/3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ うち事業主負担7/10</p>	区分		国	府	市	3歳未満	被用者	8/10※	1/10	1/10	非被用者	1/3	1/3	1/3	特例給付	10/10	-	-	3歳以上～小学校修了前	被用者	1/3	1/3	1/3	非被用者	1/3	1/3	1/3	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>国</th> <th>府</th> <th>市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">3歳未満</td> <td>被用者</td> <td>11/13※</td> <td>1/13</td> <td>1/13</td> </tr> <tr> <td>非被用者</td> <td>19/39</td> <td>10/39</td> <td>10/39</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上～小学校修了前</td> <td>第1子・第2子</td> <td>29/39</td> <td>5/39</td> <td>5/39</td> </tr> <tr> <td>第3子以上</td> <td>19/39</td> <td>10/39</td> <td>10/39</td> </tr> <tr> <td colspan="2">中学生</td> <td>10/10</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ うち事業主負担7/13</p>	区分		国	府	市	3歳未満	被用者	11/13※	1/13	1/13	非被用者	19/39	10/39	10/39	3歳以上～小学校修了前	第1子・第2子	29/39	5/39	5/39	第3子以上	19/39	10/39	10/39	中学生		10/10	-	-
区分		国	府	市																																																					
3歳未満	被用者	8/10※	1/10	1/10																																																					
	非被用者	1/3	1/3	1/3																																																					
	特例給付	10/10	-	-																																																					
3歳以上～小学校修了前	被用者	1/3	1/3	1/3																																																					
	非被用者	1/3	1/3	1/3																																																					
区分		国	府	市																																																					
3歳未満	被用者	11/13※	1/13	1/13																																																					
	非被用者	19/39	10/39	10/39																																																					
3歳以上～小学校修了前	第1子・第2子	29/39	5/39	5/39																																																					
	第3子以上	19/39	10/39	10/39																																																					
中学生		10/10	-	-																																																					
対象児童数	121,500人	185,500人																																																							
受給者数	78,000人	114,000人																																																							

○子ども医療費支給制度の状況（平成22年度予算）

医療費総額	13.4億円												
負担割合	京都府 1/2，京都市 1/2												
<b>本市負担額</b>	<b>6.7億円</b>												
対象	小学校卒業までの子ども												
制度概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>3歳未満</th> <th>3歳以上小学校就学前</th> <th>小学校6年まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院</td> <td colspan="3">一部負担金200円/月・医療機関</td> </tr> <tr> <td>通院</td> <td colspan="2">自己負担限度額3,000円/月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		3歳未満	3歳以上小学校就学前	小学校6年まで	入院	一部負担金200円/月・医療機関			通院	自己負担限度額3,000円/月		
	3歳未満	3歳以上小学校就学前	小学校6年まで										
入院	一部負担金200円/月・医療機関												
通院	自己負担限度額3,000円/月												
対象人数	101,967人												

保育所運営費の状況（平成22年度予算）

単位：百万円

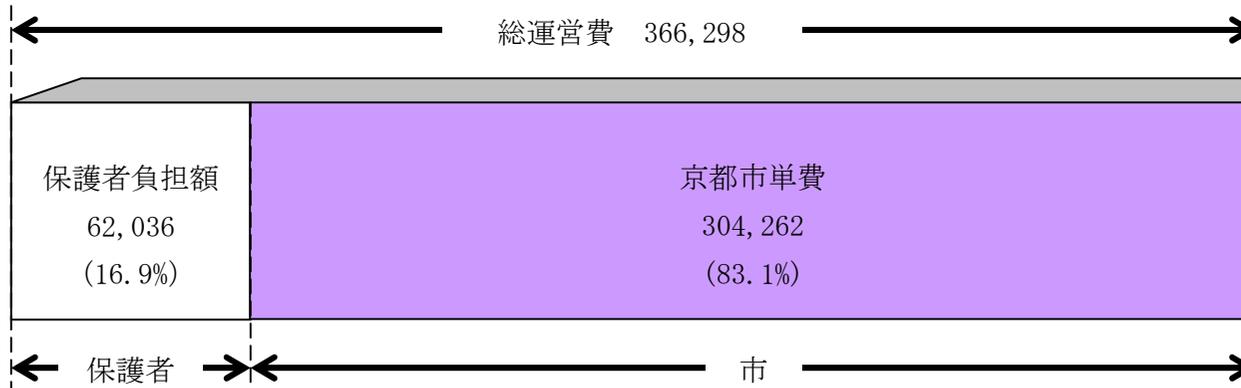


国庫負担額が実態に見合っていないため多額の超過負担が発生！！

保育所及び昼間里親が、十分な機能を発揮できる安定した財源措置が必要！！

昼間里親運営費の状況（平成22年度予算）

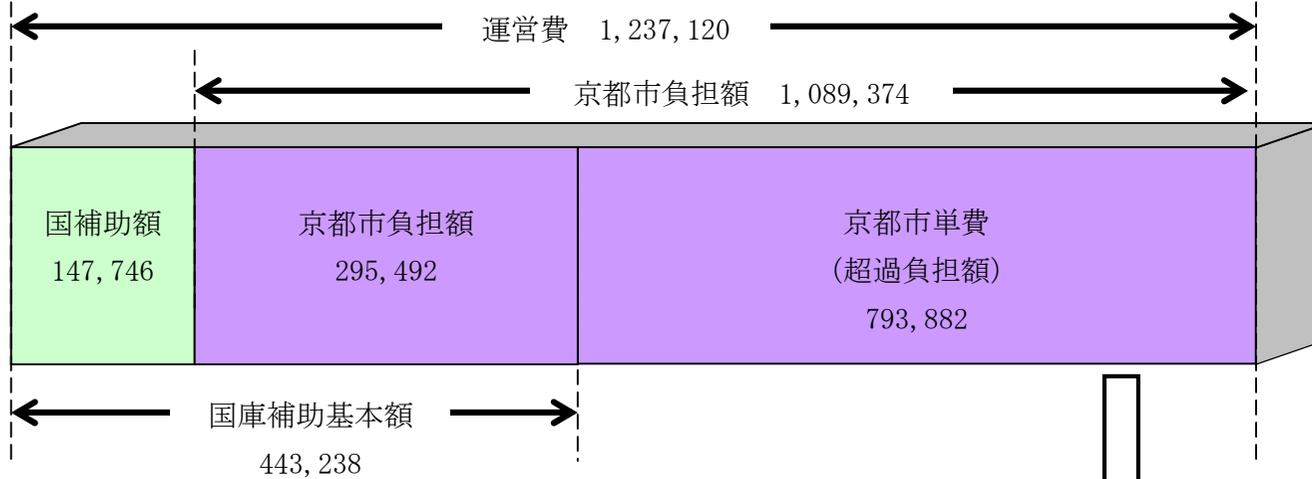
単位：千円



国庫負担が得られないため総運営費の8割以上が京都市の単費！！

児童館運営費に関する国庫補助の状況（平成 22 年度予算）

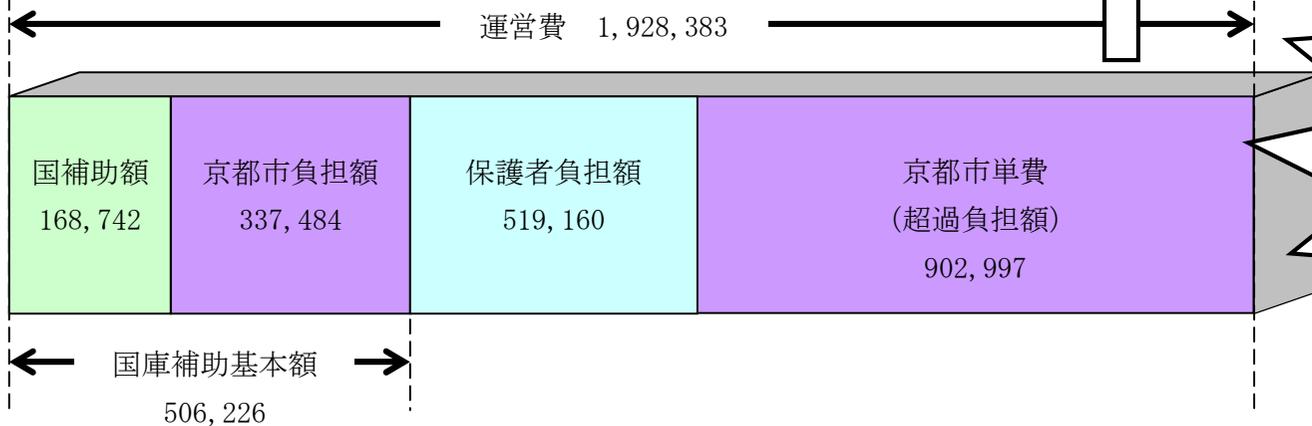
単位：千円



国庫補助基本額が実態に見合っていないため、多額の超過負担が発生！！  
（平成 22 年度予算額で 1,696,879 千円）

放課後児童クラブ運営費に関する国庫補助の状況（平成 22 年度予算）

単位：千円



児童館及び学童クラブが、機能を発揮できるよう十分な財源措置が必要！！